

## 平成 26 年度長崎県食育推進県民会議議事録

日時：平成 26 年 7 月 23 日（水）

14:30～16:00

場所：ホテル セントヒル長崎

### 事務局

時間になりましたので、ただいまより平成 26 年度長崎県食育推進県民会議を開催いたします。

新しい委員の方もいらっしゃいますので、初めに委員の紹介をいたすべきところではございますが、時間の関係上お手元の委員名簿をもって紹介にかえさせていただきます。

なお、本日 J A 中央会、それから薬剤師会におかれては急遽ご欠席という連絡を受けております。

それでは、会議に入りますけれども、本日は会長の知事が所用のため不在であることから、議事進行については、副会長の瀧本副知事にお願い申し上げます。

それでは、瀧本副会長よろしくお願い申し上げます。

### 瀧本副知事

それでは、開会にあたりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

本日は、平成 26 年度長崎県食育推進県民会議を開催いたしましたところ、委員の皆様には大変お忙しい中に、ご出席を賜りまことにありがとうございます。また、本県の食育につきましても、日ごろからさまざまな分野でご協力をいただいておりますことに対しまして、重ねて御礼を申し上げます。

さて、皆様のご尽力によりまして、食育への理解は年々進んではきているのではないかと考えております。第二次長崎県食育推進計画の初年度である平成 23 年度と比較をしてみますと、保育所や幼稚園において、食育計画の策定が進むなど着実に成果が上がっているというふうを考えております。ただ、長崎県健康・栄養調査によりますと、野菜の摂取量は、全国平均に比べてまだ少なく、1日の目標摂取量 350 グラムに対しまして、まだまだ足りないという状況です。また、県内の 20 代、30 代の朝食の欠食率、これはまだ依然として高いという状況でございます。県としましては、こうした栄養の偏りや不規

則な食事を初めとする食にかかわる課題を解決していくため、平成23年から平成27年度にわたります第二次長崎県食育推進計画を策定をしまして、それぞれライフステージに応じた生涯にわたる食育の推進を図ることといたしております。そのため、従来の保育所、幼稚園、小中学校に加えまして、高等学校、特別支援学校、またさらには大学生、社会人、高齢者の食育の推進にも取り組みますとともに、県、市、町、食育推進スクラム会議や食育推進広域ブロック会議などを開催しまして、地域との緊密な連携に努めているところではございます。

本日は、県の方から平成25年度の進捗状況や本年度の食育関連事業につきまして、説明をさせていただいた後、各団体の方からそれぞれの活動状況をご報告いただき、食育の重要性や課題への取り組みを、食育の推進を今後どのように展開していくかについて、協議をさせていただきたいと存じます。皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りませう、お願いを申し上げます。

また、話題は変わりますが、今年秋には長崎がんばらんば国体、長崎がんばらんば大会が開催をされることとなっております。両大会合わせて90万人の参加が見込まれているところではございます。ぜひ、もう一度長崎に行ってみたいと思っただけのような、そういう大会にしてまいりたいということで、県をあげて準備に取り組んでいるところでございますけれども、皆様方にもぜひいろいろな形でご参加、ご参画をいただきますようお願いを申し上げます。

結びになりますけれども、委員の皆様には今後とも食育の推進にご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、委員の皆様の今後ますますのご健勝、ご活躍をお祈り申し上げまして、簡単でございますけれども開会のごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

濱本副知事

それでは、早速会議に入らせていただきます。

まずは、第二次長崎県食育推進計画の、平成25年度進捗状況、及び平成26年度食育関連事業について、事務局から説明をお願いします。

食品安全・消費生活課

この4月から事務局を担当させていただいております、食品安全・消費生活課長の犬串

でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず資料1、平成25年度第二次長崎県食育推進計画に係る施策の進捗状況でございます。この資料は平成23年度から平成27年度までの5カ年間の食育推進計画の、25年度の施策の推進状況につきまして、取りまとめたものでございます。内容は多岐にわたりますけれども、時間の都合もございますので、代表的なものを紹介させていただきます。

まずは資料の1ページの方をお願いいたします。この資料の見方ですけれども、左から基本的な施策ということで、大きく8つの施策ごとに分かれております。2つ目が取り組むべき施策、3つ目に第二次計画の内容、4つ目に昨年度の施策の状況、右端に関係課という順に記載しておりますけれども、施策の状況を中心に順次説明させていただきます。

まず、第1の柱としまして、家庭における食育の推進についてでございます。取り組むべき施策の(1)と書いておりますけれども、基本的な食習慣の実践につきましては、計画の欄から上の2つ目の朝食の摂取の習慣のための、家庭教育支援プログラムの普及啓発等について、施策の上から2つ目の枠で、こども未来課の方ですけれども、保育所、幼稚園等の保護者会等の啓発に努めるとともに、その下でこども家庭課の方では、昨年10月に母子保健推進や保健師等を対象に研修会を開催しております。中ほどになりますけれども、体育保健課では学校給食だけではなく、各家庭へ材料や栄養価等を記載した献立表を配布して、家庭での望ましい食事のあり方についての啓発をしていくというところでございます。

続きまして、(2)の望ましい食習慣・知識の習得と食を楽しむ機会の提供では、体育保健課の方になりますけれども、多くの小学校で学校給食の試食会やふれあい給食の取り組みが実践されています。

次のページでございます。委員の皆様には事前にお送りしておりました資料では、偶数ページの表示がホッチキスの関係で隠れておりましたので、1ページの裏が2ページというふうにご覧いただきたいと思っております。

それでは2ページの方ですが、(3)の発達段階に応じた栄養指導の推進でございます。まず、一番上で国保・健康増進課の方では、市、町や各種団体を通じて、長崎県版食事バランスガイドの普及に努めております。また、下から3つ目の点になりますけれども、こども家庭課の方では母子衛生研究会から無償で配布されます、パンフレット等を一緒に送付して、妊娠期や乳児期の啓発活動に努めているところでございます。

3ページでございます。(5)の食品廃棄物の発生抑制・再生利用につきましては、未来

環境推進課の方で生ごみ減量化リーダーネットワークの会員を環境アドバイザーとして、学校や地域の勉強会に派遣して、普及啓発に努めております。

次に、2番目の柱の保育所・幼稚園・認定こども園、小・中学校、高等学校、特別支援学校における食育の推進についてでございます。まず、(1)の保育所・幼稚園・認定こども園における食育推進につきましては、こども未来課の施策としまして幾つか書いておりますけれども、上から4つ目の枠の1つ目のポツに書いてますとおり、保育団体と連携して研修会で乳幼児期の食などの食育関連のテーマで講演を行い、7割ほどに参加いただいたということでございます。

次に2つ目のポツでは、保育所を対象に国が示した食事提供ガイドラインに沿ったところで、どの程度の取り組みができていくかということを自己評価して、食育を見直す機会にしてもらうことを目的に食育調査を実施いたしました。回収率は94.1%、また、食育計画の策定率は92%となっております。それから、4つ目、5つ目のポツでございますけれども、幼稚園・認定こども園における食育計画の策定につきましても、支援を行っているところでございます。

それから、その1つ下になりますけれども、国保・健康増進課の方で、給食施設等での巡回指導等の機会をいただいて支援を行いますとともに、一番下に出てまいりますけれども、各地区の食生活改善推進の活動の中で、親子の食育教室といった活動を行っているところでございます。

次に、4ページの下段になりますけれども、(2)の小中学校に対する指導体制の整備・充実でございます。下から3つ目の義務教育課の方では、学校における食に関する指導の中核的役割を果たす栄養教諭の配置について、平成25年度に15名増員するとともに、1年目の栄養教諭に対しましては、特別なフォローを実施しているところでございます。

次に、5ページに移っていただきまして、(3)の小・中学校における指導内容の充実につきましては、まず上から3つ目の枠ですけれども、体育保健課では、学校給食献立の年間計画を作成し、生きた教材としての学校給食の充実を図っております。

また、その下の枠では、義務教育課では、研修会を活用して、児童生徒の望ましい食習慣の形成に向けた取り組みの啓発に努めるとともに、アンケート調査を実施して、家庭等との連携に啓発を行っております。

また、一番下の枠になりますけれども、農業経営課の方では、小中学校の教員を対象に農業体験学習の進め方等について研修を行っております。

次に6ページでございます。(5)の地域の特色を生かした学校給食の充実についてでございますが、中ほどになりますけれども、体育保健課の施策としまして、学校給食における地場産物使用推進習慣を設定して、県内一斉に取り組んでいるところでございます。

それから、下から3つ目でございますが、水産加工・流通室で、地域の農水産物を利用した学校給食メニューの開発や献立表の作成の支援を行っております。

次に7ページの方でございます。(6)の高等学校における食育の推進でございますが、上から4つ目の枠で、高校教育課の方ですけれども、郷土料理や伝統料理などの研修会を行っています。

次に(7)の特別支援学校における食育推進につきましては、特別支援教育室で担当していますけれども、下から4つ目でございますように、児童生徒一人ひとりの障害の状況に応じた食の計画の作成に関する助言指導や郷土料理など地域の特性を生かした給食の推進を支援しております。

次の8ページに移りまして、(8)の子ども・保護者への普及・啓発につきましては、ほかの施策と重複するのがたくさんございますので、時間の都合上省略させていただきまして、9ページの方でございます。3番目の柱の成人期以降の食育の推進についてでございます。

まず(1)の大学生の食育の推進につきましては、私ども食品安全・消費生活課の方で、一番上の枠に書いておりますとおり、朝食の必要性に関する啓発パンフレットを作成して、大学の生協等を通じて啓発に努めたところでございます。また、朝食の重要性を考えたもらう機会とするために、大学生から朝食のレシピを募集して、それをホームページや広報で紹介しているところでございます。

次に(2)の社会人の食育推進につきましてはでございますけれども、記載しておりますとおり、国保・健康増進課の方で、健康づくり応援の店を活用した啓発でありますとか、各種リーフレットの配布、食生活改善推進委員の活動の支援や健康教室等に取り組んだところでございます。

次に9ページ下段の(3)高齢者の食育の推進につきましては、下から2つ目でございますけれども、長寿社会課の事業といたしまして、各県立保健所の方で、高齢者の口腔ケアや栄養改善に携わる方々を対象とした研修会を開催しています。

また、一番下でございますけれども、高齢者向けのパンフレットを作成して、市町を通じて啓発しているところでございます。

次に10ページでございます。(4)と(5)につきまして、大きく申しますと関係団体等と連携した全般的な普及・啓発活動でございますけれども、これにつきましては上にありますとおり、私どもの課の方で広域ブロック会議を開催しまして、意見交換や食育団体の皆さんと交流会を開催したところでございます。

また、上から4つ目でございますように、国保・健康増進課の方では、市町担当を対象とした研修会を開催しております。

続きまして10ページの中ほどになりますけれども、4番目の柱でございます。地域における食生活改善のための取り組みの推進についてでございます。これの(2)日本型食生活の普及につきましては、下から3つ目の枠でございますが、ながさき実り・恵みの感謝祭を開催して県産品のPRをとおして地産地消を推進しているところです。

続きまして11ページの下段でございます。5番目の柱の生産者と消費者との交流の促進についてでございます。まず漁政課の方で、漁業集落等における各種交流イベントの開催や漁業体験を行うとともに、農山村対策室でもグリーン・ツーリズムの普及・啓発を行っております。

次に12ページに移っていただきまして、(3)の地産地消の推進でございます。この施策の状況につきましては、このページと次のページまでまたがっていろいろとございます。農山村対策室、物産ブランド推進課、水産加工・流通室等におきまして、イベントや講習会などのさまざまな機会を利用して、推進に努力しているところでございます。

次に13ページの下段の方でございますけれども、6番目の柱としまして、ながさきの食文化継承のための活動の推進についてでございます。まず(1)の計画の方に記載しておりますとおり、市町と連携してボランティアの方々の活動を支援していくことが非常に重要ということで、右の方に記載しています3つの課室の方で、食生活改善推進員等にお手伝いをいただいて料理教室を行っているところでございます。

次に14ページでございます。(3)の食文化に関する知識の普及と情報提供につきましては、中ほどと一番下に記載しておりますけれども、観光振興課の方で、「来てみんな！長崎 食KING王国」キャンペーンの一環として、県内14市町や地域協議会が主体となって、食のイベントの開催やパンフレットにより、長崎の食の情報発信に努めております。

続きまして15ページに移っていただきまして、7番目の柱の食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供についてでございます。(1)のリスクコミュニケーションの充実についてでございますけれども、食品の安全性等の問題につきましては、

消費者、事業者、行政との関係者の中で相互理解を深めるために、行う情報交換や意見交換でございます。施策の状況、そこでございますとおり、まず生活衛生課の方で食肉の安全性をテーマにしたリスクコミュニケーションをしっかりと開催し、またその下にありますように食品安全・消費生活課の方では、各地で9回ほど開催しております。

時間の関係で16ページの方に飛ばさせていただきます。最後の8番目の柱になりますけれども、食育推進の連携と啓発の強化についてでございます。まず(1)の市町食育推進計画との連携でございます。市町の食育推進計画につきましては、食育基本法で作成に努めるよう規定されておまして、今年の3月末現在では、全国では作成率が71%でございますけれども、本県は95%と取り組みが進んでいます。施策の状況に書いていますとおり、計画内容をより進めるために、年2回県と市町とのスクラム会議を開催するというのが上げてございます。

それからそれ以下の枠にいろいろ取り組みが書いておりますけれども、食育ボランティアの情報等をホームページに発信するや、あるいは4半期ごとに食育通信を発行するということ、そして、生涯学習課の方でも、講師登録等を検索できるようにしたり、県民協働課の方でも、NPOなど各種情報を提供させていただいているという状況でございます。

次に17ページでございます。(3)の食育月間における取り組みの促進でございますけれども、毎年6月を食育月間ということで、運動の定着を図っているところでございますけれども、記載のような施策を実施しております。

また、(4)につきましては、先ほど表彰をさせていただいた内容でございます。

以上、駆け足ではございましたけれども、昨年度の施策の実施状況でございました。

続きまして、資料の2の方でございます。ただいま説明させていただきました施策の書いている内容につきまして、それぞれの項目で数値目標を設定しています。その平成25年度の実績がどうだったかということ資料としてまとめたものでございます。表紙を開いていただきまして、一番上の家庭における食育の推進ということでございますけれども、これにつきましては、児童生徒の朝食摂取率につきまして、ほぼ横ばい状態ということでございます。

それから2つ目の保育所・幼稚園等における食育の推進につきましては、一番上の食育の計画を作成している保育所の割合は、91.8%という達成率になっております。これも毎年度指導、監査等を通じて、取り組んでいるところでございます。2つ目以降の残り12項目でございますけれども、現時点で目標を達成しておりますのは、2の食育の計画

を作成している幼稚園の割合、それと8の指導・衛生管理研修会の参加人員、9の県立学校栄養士・調理員等研修会参加人員、11の学校給食における県内産品の使用割合、それから13の生ごみ減量化リーダーによる活動回数、この5項目が現時点で目標を達成してまして、それ以外でもおおむね順調に推移しております。

それから3の成人期以降の食育の推進につきましては、これは5年に1度の調査となっているため、平成21年度と平成23年度の比較しかできませんけども、肥満者の割合と若年女性の痩せの割合は減少傾向にある一方、20歳代の朝食の欠食率はやや増加傾向となっております。

続きまして、裏面でございます。4の地域における食生活改善のための取組の推進でございますけれども、これも一部データ比較ができない分がございますけれども、まず1番目の「食事バランスガイド」などを参考に食生活を送っている県民の割合とその次の野菜の摂取量につきましては、まだ目標にはほど遠いということがございますので、粘り強く啓発を続けていく必要があると考えています。

次に5の生産者と消費者の交流の促進でございます。直売所、グリーン・ツーリズムの売上高と2つ目の地産魚市場協会が実施している講習会の参加者数につきましては、最終目標を達成しているという状況でございます。

次の6のながさきの食文化継承のための活動の推進につきましては、昨年より少し減少しておりますけれども、この4年間で6ポイントほど伸びているということで、おおむね順調に推進しております。

それから7番の食品の安全性等に関する調査、研究、情報提供につきましては、食の安全をテーマにしたリスクコミュニケーションを目標どおり実施しているということでございます。

8の食育推進の連携と啓発の強化でございます。まず1つ目の食育通信の発行回数は、目標どおり実施しており、2つ目の食育推進にかかわるボランティアの数につきましては、昨年度非常に増えておりまして、目標達成に向けて、取り組んでいきたいと考えております。

以上が資料2の説明でございます。

続きまして、最後に資料3の方でございます。この資料は、偶数ページが見えなくなっておりますので、ご了承お願いしたいと思います。

この資料は平成26年度の食育関連事業の予算を上げたものでございますけども、平成



25年度につきましては、5カ年計画の4年目ということもございまして、予算の変更はさほどあっておりません。

3ページの方をご覧いただきたいと思いますが、下の方で をつけております、ながさきのおいしい魚推進事業費というのがございます。これは新規事業ということで、水産加工・流通室で学校給食への県産水産物の利用促進活動や魚食講習会の開催など、魚食の普及を図るさまざまな取り組みへの支援がなされるということで予定しております。この事業につきましては、いろんな施策にまたがりまして、4ページから7ページにわたって、記載をしています。資料3は以上でございます。

これまで資料1から3にわたりまして、平成25年度の実施状況や目標、進捗状況について、連絡説明をさせていただきましたが、全体的におおむね順調に推移しているところでございます。しかしながら、数字は上がっておりますけれども、実行数が伴っているかとか個別の事業は進んでおりますけれども、各施策間の連携はとれているのかといった問題意識を持つことも大事だと思っております。また、あわせまして、食育の本来の目的が食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたる健全な食生活を送って、健康の促進を図るということを再認識しまして、今後も取り組んでいきたいと思っております。

以上、駆け足の説明となりましたけれども、時間の都合もございましたので、事務局から一括して説明させていただきました。不明な点などにつきましては、関係課も同席しておりますので、質問にお答えする形で補足をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### 濱本副知事

本当に駆け足で資料1、2、3という説明で、割愛したところもございますけれども、順番に例えばご質問等あれば、お尋ねしたいと思っております。まず資料1について、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。急に質問しろというのも若干酷かなとは思いますが、特にご自分の関係しそうなところあたりを。大体皆さんページはめくられたかと思えます。また後で戻っても構いませんが。

ついで資料2について、この数値目標、現状値についてのご質問等ございませんでしょうか。どうぞ清水委員。

清水委員

資料2の中で保育園・幼稚園・認定こども園、小・中学校、高校、特別支援学校における食育の推進のところで、10番の学校給食研究協議大会の参加数で平成23年度、24年度までは、目標値を達成されておりますが、平成25年度ぐっと下がっているのは何か理由がありましたら、教えていただきたいと思います。

瀨本副知事

じゃあこれは、所管の体育保健課の方からお願いします。

体育保健課

失礼します。目標値400人を目標に毎年しておりますが、昨年度は北部九州インターハイやしおかぜ総文祭が、研修会と同じ時期に開催されたということがあるかと思えます。その関係で参加者の人数が少し減っております。

清水委員

ありがとうございました。

瀨本副知事

ほかにございませんか。資料2の関係でないですか。よろしいですか。じゃあ一応ここもまた何かあったら後で戻ることもOKということで、資料3について平成26年の食育関連事業についてこういうことやりたいということがあがっておりますけども、これについてのご質問、ご意見ございませんでしょうか。事務局、もしくは所管の各課から、補足でも説明しておいた方がいいということがあれば、それもありますか。

篠崎委員

長崎県栄養士会の篠崎でございます。私からの質問と、前に戻るんですけども、朝食の欠食率ということで、朝食の状況というところが出てたんですけども、こちらの第3次の長崎県食育推進計画書の中の6ページのところに、児童生徒の朝食摂取状況のところがあって、食べなかった、でパンとご飯とかおかず両方食べた、ご飯とパンとおかずどちらかを食べたというところで分かれてるんですけども、この朝食の摂取状況というとき

に、判断されるときに、朝食というのは何を食べたときに朝食ってされたのかが、もし判断材料でお示しいただければと思います。よろしくお願いします。

濱本副知事

じゃあ、これは義務教育課ですかね。はい、お願いします。

義務教育課

失礼します。私たちの整理では、ご飯とおかずの両方、それからどちらか、ご飯おかず以外、そして飲み物、そして食べなかったで整理しております。食べなかった以外でもすべてご飯を食べたということで整理しております。

篠崎委員

その件について、多分そうなのかなって思って見てたのですけれども、これは必要な分を、必要な分というかその子にとっての必要な分を食べたというのではなくて、何か物を口に入れたというところの判断でよろしかったんでしょうか。例えば、牛乳だけだとしても不足はすると思うんですけれども、それも一応食べたということに判断されたということですよ。

義務教育課

そうです。

篠崎委員

ありがとうございました。

濱本副知事

ありがとうございました。ほかにございませんか。よろしいですか。では、一旦事務局の説明についてのご質問については、一旦締めまして、この次からは各団体の方から各団体の食育活動についてということで、ご説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

まず最初に、食生活改善推進協議会の関山委員の方からご報告をお願いします。

関山委員

失礼いたします。長崎県食生活改善推進連絡協議会の会長を務めています、関山と申します。お配りいただいております資料は、県協議会活動をまとめた資料と、推進委員機関誌でございます。よろしいでしょうか。このさといも大使の機関誌の7ページをご覧ください。こちらは南島原市の活動の状況が紹介されています。「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、子どもから高齢者に対して食を通じて健康づくり活動を行っています。特に重点を置いているのは、長崎県民は野菜の摂取が少なかったという結果を踏まえて、プラス1皿野菜をふやそう運動を行っており、健康祭りや各教室でのテーマにして、野菜がどれくらい必要かというのを実物で見てもらったり、または自分の食べている量と比べてもらったりして、1日350グラムというのはご存じの方も多いのですが、実際の量となると、こがん食べよらんねとか気づいていただいています。

また、簡単にできる野菜料理をご紹介します。減塩活動にも取り組んでおり、こういう塩分測定器を用意して、各家庭のお味噌汁の塩分を測定しております。薄味味噌汁試飲を行いますと出汁がきいていておいしいというお声も聞くことができました。このように野菜をたっぷり食べて、バランスよく食べることと塩分に気をつけていくことの大切さやその方法についてお伝えしています。

また、次のこの資料ですけれども、各世代別にはこちらの資料のひとりでもクッキング事業では、春からひとり暮らしを始める高校生を対象に調理の基礎や栄養のバランスについて実習やお話を行いました。

親子の食育教室では、食育の5つの力、味がわかる力、食べ物のいのちがわかる力、食べ物を選ぶ力、料理ができる力、元気な体がわかる力を養うことを目的に行いました。昨年は特に食べ物を賢く選ぶ力を身につけることを目的に、バイキング方式を取り入れ、主食、主菜、副菜をちょうどよくとれるように、バランスよく食べることを学んでいただけたと思います。

私たち食生活改善推進委員は、市町が行う養成講座を受講して、推進委員になります。私もかれこれ30年近く活動しております。まずは、我が家の健康づくりに取り組み、そして、そのよかったことを地域の皆様にお話して、自分たちのまちが健康で、住みやすいまちになるよう取り組んでおります。以上で紹介を終わります。ありがとうございました。

濱本副知事

どうもありがとうございます。今の関山委員のご報告について、何かお尋ねしたいこととかありましたら、質問があるとは多分伝えていなかったもので、聞かれたら大変かと思えますけども、よろしいですか。まだあとお二方ほどご報告いただく方がありますので、次におふくろの味を守る会の原田委員さんの方からのご報告をお願いします。

原田委員

座って申しわけございません。おふくろの味を守る会の会長をさせていただいております、原田洋子と申します。よろしく願いいたします。

本日は私たちの活動報告と、次年度に向けての活動計画案をご報告いたします。

今年度、上半期行いました活動は諫早市のウエスレヤン大学とのコラボレーションで、2回開催をいたしました。大村夢ファームシュシュ様のご協力をいただき場所をお借りいたしましたして、ウエスレヤン大学国際学科の中国からの留学生による中国との交流会として、中国の家庭料理、おふくろの味を学ぶことを実施いたしました。1回目は3月に餃子づくり体験、子どもも大人も皮からつくり、包み方の違いや学生さんたちのお話を楽しんだ一日でした。2回目は6月15日に父の日のイベントとして、肉まんづくりの皮の包み方、皮をつくったり蒸し方など、日本との違いや学生さんたちの中国での生活、文化、料理などをプロジェクターで映し出され、大人も子どもも興味深く学生さんたちに質疑応答で大盛況の一日でした。家庭料理や郷土料理は国が違っても家族への思い、故郷への思いは同じであることを心から感じることができました。参加をされた方々も同じ思いで温かい気持ちで、お父さんへのプレゼントと一緒に家族の大切さ、感謝の心もお土産に持って帰りました。次年度計画として、大学との協力のもと各希望してくださる学校、主に小、中学校に出向き、学校における食育活動として国際学科の学生とのコラボレーションを計画しております。子どもたちにいろいろな国との交流を通して、国が違えばマナーも違う、生活や言葉、また子どもたちの遊びや食事の違いなどを身近に体験し、日本の郷土料理との違いを学ぶことでいろんな国とのつながりができ、国際情勢を知ると同時に難しいことだけではなく、だれもが食べることを通して、いろんな国の人たちとつながっていく社会を学び、これからの社会を担う子どもたちに大人になったときに役立つ体験、経験をしてほしいと思っております。我が国の子どもたちに広い世界に出たときに、日本料理、郷土料理を国際課の学生さんのように話すことができる子どもに育ってくれればと、そういう

思いで活動をしてまいりました。これで本日の報告を終わらせていただきます。

濱本副知事

ありがとうございます。今のご報告について、せっかくのいいご報告だと思いますので、お尋ねしたこととかございましたら。よろしいですか。それでは、予定ではあとお一方、公募委員の清水委員の方からもご報告があると伺っておりますが。

清水委員

初めて参加をさせていただいております、公募委員の清水でございます。よろしくお願いいたします。

私の活動は個人での活動と、ほかに、ほかの団体と共同で活動をさせていただいております。その報告をさせていただきます。

6月8日、諫早市市民センター、及び諫早市本町アーケードにおきまして、お口の健康フェスティバルが開催されました。このイベントは歯と口腔の健康づくりを目的に、毎年6月に諫早市歯科医師会主催で行われているものでございます。対象は乳幼児から高齢者まで、すべてのライフステージの方が対象となっております。今年度は約250名の方が参加されておりました。私の活動内容といたしましては、諫早地区の栄養士の会員とともに、歯の健康づくりに欠かせない噛みごたえのあるメニューの紹介と試食、また、丈夫な歯をつくるためにバランスのとれた食事の説明などをいたしました。資料の写真は試食の炒り大豆ごはんでございます。ご飯の中にカルシウム豊富なちりめんじゃこ、噛みごたえのある大豆や枝豆が入った炊き込みご飯です。簡単にできますので、市民の方も試食されて、お家でもつくってみたいなという声を聞くことができました。調理のちょっとした工夫で噛む回数が増えるということに気づいてもらえるような活動ができたかなと思っております。言われておりますように現代の食事は柔らかい食べ物が多いですし、好まれているのが現状です。これからも乳幼児の健診等において、よく噛んで食べる効果を伝え、噛むことの大切さなど口腔の健康づくりに取り組んでいこうと思っております。

続きまして、地域での公民館での食育活動を報告いたします。市内で2カ所、公民館で料理教室を行っております。6月17日と24日は諫早市飯盛公民館主催の“健康アップクッキング料理教室”を行いました。諫早市民、一般公募で申し込みがあった方16名が参加され、参加者の年齢は40歳代以上の方でしたが男性も1名参加され、その男性の方

は定年退職し何もすることがないから料理にちょっと興味を持ちましたという方が1人参加の方がいました。この料理教室のテーマは、バランスのよい食事づくりを基本に、地域で収穫された野菜、魚を用い、時間をかけずに簡単にできる家庭料理となっております。この6月に行いましたメニューの1食当たりの野菜の量は、180グラムをつかったの実習でした。1食です。参加者のほとんどが家族の食事づくりを任されている主婦の方で、健康づくりに興味のある方が多く見受けられました。1時間で調理実習を終え、試食のときには趣味の家庭菜園で収穫された野菜の使い方などで情報交換をされていて、楽しく終わったように思います。毎回野菜摂取量がふえて、生活習慣病の予防になるようなメニューと、健康アップのためのワンポイントのお話をしております。また、配布プリントにはございませんが、毎月乳幼児の離乳食相談なども行って食育の活動をしているところで、今後も続けていきたいと思っております。今日はありがとうございました。

濱本副知事

ありがとうございます。清水委員は公募委員という形ですがけれども、実際には地区の栄養士の会の会員として活動されているということですか。いつもお世話になっております。よろしく申し上げます。

今、お三方からご報告いただきましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。私の方としては、会議に出てきたら一言しゃべってもらって帰ってもらおうかと思っておりますので、質問等がない方については、順次ご指名でいかせていただこうと思っておりますので、一言ずつお願いしようと思っております。

先ほど、お口の健康フェスティバルという話も出ましたので、歯科医師会の渋谷先生から一言いきましようか。

許斐委員（代理：渋谷氏）

歯科医師会の許斐会長の代理で参加しております、常務の渋谷と申します。私に振られるだろうと思って、準備しておりました。

近年、いつも歯の衛生週間のときに、各地区にイベントを開催するんですけれども、最近では長崎県の方から委託ということで、委託事業ということで内容も少しずつ変わってきております。歯の虫歯とか歯周病とか、そういう話だけではなくて、清水委員がおっしゃられたように口全体の健康、それから、そこを通じて全身の健康にどう関係してるかって

いうことを、住民の皆さんに周知していただくような内容、その中の1つとして食事とか栄養士会と協力させていただいて食事の内容とか、それから噛みごたえ、カミング30(サンマル)運動っていうのをやって、事業もやったりしたんですけれども、そういうことを少しずつ広めていければいいなというふうに思っております。歯の特徴、傾向ということで、よく歯磨きとかフッ化物とかいろいろと事業あるんですけれども、一番肝心なことは先ほどもお話に出ましたが、よく噛んで食べると、一口の噛む回数ですね、強く噛むことではなくて、よく噛むと。唾液によくまぶして胃に送るというふうなことを小さいときから、それを習慣づけることがやっぱり大事じゃないかなと大変思っております。特に診療所に来院される子どもさんの虫歯が多い子どもさんとか、歯ぐきの状態が悪い子どもさんの口の中見えますと、大体お母さんたちがついてきますけれど、お母さんたちの口の中もやっぱりよくないということで、単純にその子どもたちの離乳食云々ということをお伝えするときに、やっぱりお母さんご自身の健康状態というのも大事になりますし、そういう家族ぐるみの食を含めたお口の健康ということで、考えていただける機会を歯科医師会としても今後県とか市、町と協力してやっていきたいなと思っております。すみません。ありがとうございました。

#### 濱本副知事

県では健康寿命というのを結構テーマにして、取り組みをすることになっております。はっきり言えば私も代表ですけど、メタボ予防をやらないといけないとなっております。そこら辺については、蒔本先生のお話を伺おうと思います。

#### 蒔本委員

まずメタボですが、その前に子どもたちの状況というか、大きい太った子はやっぱり大きいと、大きいのが結構おると、しかしながら痩せすぎという人もかなりいるということでもあります。太った人はやっぱり中学、高校でやっぱり太る。それと同時に、これは雑談の中で聞いたんですが、その太った子の親を見るとやっぱり太っていると。そういう傾向の人が多ということで、その辺のところやっぱり親の方から食事の教育をさせていかないとというような話が出ております。それから、例えば大学とか高校卒業して就職される。それで食生活ががらっと変わってしまうと。よく健診をしますと、私は最近20歳のときの体重から何キロ太りましたかっていうのが問診の中に入ってきましたけど、僕は30年



ぐらい前から話を聞きよったんですけれども、20歳のときは体重は50何キロだった。それが80キロ、70キロになった。そういう方は必ず異常がありますね。コレステロールとかなんとかです。だから、その辺のところを非常に成人の方にも食育である食事の注意というのをきちんとやらないといけないと思っております。やっぱり10キロ太ると20歳のときの体重から10キロ太るとやっぱり数値が異常が出てくるような感じします。特に運動とかしながら太ってるんじゃないくて、仕事が忙しいから食事が不規則になったとかなんとか言いながらやられる方は、やはり数値がおかしくなって早くメタボリックシンドロームになるというように思ってますので、その辺のところは注意されたいかがでしようかっていうことです。あとは何かご質問があればまたお願いします。

#### 濱本副知事

ありがとうございます。学生るときから僕はプラス23キロまで、5月の末であったんですけれども、この1カ月で実をいうと8キロ痩せまして、プラス10キロのラインにあと少しなんですけれども、朝からまた散歩したいと思えますけど。

田中委員はお米でいろんなものつくられたり、公募委員として来られてますけれども、何かどうぞ。

#### 田中委員

こんにちは。愛野町から来ました田中米穀店の田中と申します。私自身は実家が弁当屋を営んでおりましたので、日々のおかずが机にのらないくらいたくさんあるんですね。だから、ご飯を食べるスペースがもったいなくて、おかずばかり食べる生活だったんですけれども、やっぱりそれが体にきまして、もうアトピー、アレルギーがとってもひどく出てきました。縁があって米屋に嫁いだわけなんですけれども、日々ほとんど逆によくなっていくんですね。やっぱりご飯とみそ汁があって、季節の野菜というのが自分の体に一番合うんだなということを経験しまして、私は料理は好きですので、料理教室などをしています。今41歳なんですけれども、今一番すごく体調いいですし、どこも朝起きてきついか頭痛いか肩が痛いとか、皆さんが言われるそういうだるさ、不快な症状っていうのが全くないんですよ。だから、私たちはやっぱり和食が一番合ってるんだなっていうのを皆さんに伝えていきたいなと思っています。

濱本副知事

ありがとうございます。日本食のすすめだったら篠崎会長ですよ。

篠崎委員

田中さん、ありがとうございます。非常にありがたいご意見をいただきまして、実は今、私が最も今恐れているのが、ご飯を食べない人が非常に増えてきたということ。ご飯を食べないでおかずも普通の量食べてたらやせるんですよ。ご飯を食べないでおかずを食べていたなら、何が起きるかといったらコレステロールとか塩分がどうしても増えてくると、たんぱく質が中心になってきますので。そういうときに、体重は減っていくんですよ。それで安心して皆さんそれを続けていくと、途中からずとんと体重も減らない、ちょっと食べただけでリバウンドするっていう体質になってしまうということ。だから、先ほどおっしゃったようにどうしてもたんぱく質が中心になるので、特に小さい子になるとアレルギーのもとになるものをたくさん食べてしまうとか、主食を食べないと何が起きるって一番怖いのが便秘。便の量が増えないんですね。ですから、便の量はなぜ増えないかっていったら、便のもとになるものを食べてないからなんです。それが高じていって、やっぱりどうしても朝からご飯を食べない、ご飯を主食の食べ方が少ない、そうすると便になるものがない、だから便が出ない。ところが、学校に行ったところになると体が動かすのでもよおしてくる、学校に行ったら便を出しきれないので、ころころとした便になってしまうと、その本当に人間らしくない食生活のもとになっているのかなっていうふうに思いました。やっぱり日本人にとって、和食に洋食は加えてもいいんですけど、油をゼロにする必要はないんですけど、やっぱり体型によく合う、日本人の体に合ったお食事というのは非常にいいことだと思いました。

濱本副知事

ありがとうございます。じゃあ、次は市川委員さん。

市川委員

皆様、こんにちは。私は公募で委員にさせていただきました、市川まりこと申します。実は長崎に昨年引っ越してまいりました。まだ県民になって1年と少しです。きょうは皆様の食育のさまざまな活動を実際にお聞きして、また資料をしっかりと見させていただい

て、本当に郷土食の豊かな長崎というのは、いろいろな島があり、また土地土地の名産、産物があって、それを生かした食育活動というのが大変積極的に取り組まれているなというのを改めて実感いたしました。私自身は食のコミュニケーション円卓会議という消費者団体を立ち上げて、これ長崎県ではまだ活動しておりませんが、全国規模の活動をしているところです。具体的にはどういうことをやっているかといいますと、いわゆる食の安全とか、あるいは安心にかかわるようなさまざまな情報がある中で、どのような学びや体験をすれば、よりよい食生活に少しでも近づいていけるのかということ学んだり体験しながら、ホームページなどを通じて情報発信をしたりとか、そういうことをしている状況です。活動の基本は、古い常識や思い込みにとらわれなくて、ときには頭の中の情報を整理したりリセットしたり、新しい知識を入れたりとか、そういうことが大切ではないかなという、そういう基本的な立ち位置で活動しているところです。これから長崎でぜひそういう皆さんと一緒に、そういう部分も活動できればうれしいなと思っているところです。ありがとうございました。

濱本副知事

ありがとうございます。じゃあ、ここは急に事務局に飛んで、食品安全・安心リスクコミュニケーション担当いるよね。どうぞ一言。

食品安全・消費生活課

リスクコミュニケーションにつきましては、先ほど少し資料1の方で説明いたしましたが、今の消費者と事業者と行政が一緒になっているような情報交換等、意見交換をしながらいろんな問題を見つけながら、進めていくということが非常に大事と思ってます。続けて、県におきましては年間、先ほど9回というお話もしましたが、フォーラム方の大きなリスクが年間2回、それと小さな工場見学を含めた意見交換の形が7回、それとジュニア安全教室ということで小学校に行きまして、そこでいろんな料理をつくりながら、健康に関して勉強してもらおうというような取り組みを行っております。以上でございます。

濱本副知事

僕が言いたかったのは、ちゃんとタッグ組んでねって言いたかったんです。普通にやっていることはさっき言ったからいらない。

それじゃあ、次が、昔おやじがナイター野球でもしているのかと思ってたんですけど、オヤジ夜究会の杉本委員さん、お願いします。

杉本委員

おおせとオヤジ夜究会の杉本でございます。10年ぶりに新しく作ったパンフレットをお持ちしました。やっと予算が確保できたもので。その中をあけてもらいますと、食育という感じで私たちが取り組んだ分が載っているとありますが、真ん中に石窯をつくりまして、子どもたちにピザ焼き体験をさせてます。それに使う小麦粉とか野菜は、小麦粉は大体自分たちがつくった小麦粉を半分は使っています。野菜は地元の生産者から分けてもらって、地元の食材を使ったピザ焼き体験ということでしております。その後は、高校生の魚さばきということで、高校3年生で地元を離れていきますもので、できるだけ大瀬戸の魚を皆さんと一緒にさばいて、大瀬戸を思い出してもらおうかなという取り組みで、去年から始めました。その後、そば打ち体験は社会福祉協議会の方で老人昼食と一緒に、これは私たちのそばの花、そばは自分たちで、大体50キロくらいつくって、それを無料体験でしております。その後に、男女共同参画の方も一緒にしてますし、福祉の面では私たちも老人介護を勉強したりとか、マイバッグつくりとかしておりますし、今後の活動としましては、7月27日、母子会の親子でピザ焼き体験、あと、8月に2件ほどまたピザ焼き体験、9月が東長崎の東公民館で20名ほどのそば打ち体験を講師で行きます。あと、がんばらんば国体でたこ飯を800食出す予定です。あと、宮崎県の西都市にこんね祭りとかということで去年からたこ飯を、糸べすたこって言って大瀬戸で獲れるたこを、私たちの自分たちでもう味つけから何から研究しまして、それをまた今年も予定です。それと大鍋祭りですね。これが800食の限定ですね。一応、私たちの活動とすればそういうところですかね。ただ、食育にすればできるだけ地元の野菜とかをつくって、それと成人病ですか、先ほど言いました食改のグループのメンバーに来てもらって、成人病料理をまた勉強しております。そういうところです。

濱本副知事

ありがとうございました。写真見ると結構ご高齢じゃないと、この年齢の方がおられるので。

杉本委員

36歳から76歳までですかね。

濱本副知事

ぜひ、地域で頑張っていたきたいというのと、年とると男は引きこもりになりやすい  
そうですから、ぜひこういう地域活動を今後とも続けていただければと思います。

それでは、原田委員は先ほどちょっとご報告いただいたんで、学校給食会の迎委員、何  
かございましたら。学校給食を通じて。

迎委員

県の学校給食会、迎と申します。学校給食は私ども1年間に181、大体平均ですね、  
学校給食用物資の供給をしております。181というのは大体、学校で行われる授業も大  
体そのくらいなんですね。ちょっと計算をしてみたんですが、学校では教科の学習、中学  
校でいえば国語、社会、数学、理科と9科目ありますね。この9科目の中で最も1年間で  
授業時数の多い教科はご存じでしょうか。外国語なんです。英語が一番多いんです。年間  
で140時間ですね。3年間で420時間ぐらい費やします。学校給食は180日間の5  
日間、3年間やりますから、540時間ということになります。そうすると、最も力を入  
れている外国語の授業時数よりも、学校給食の時数の方が多いいことになります。それくら  
い力を入れている、そして知育、徳育、体育の基礎となっているのが食育なんだというよ  
うな考え方をしながら、学校給食用物資の安全確保、安定供給に向けて努力しております。  
そういう状況です。

濱本副知事

ありがとうございます。

続いては、今度は学校栄養士会の小森さん。

古賀委員（代理：小森氏）

失礼いたします。古賀会長の代理で来ております、長崎市立福田小学校の栄養教諭、小  
森と申します。長崎県学校栄養士会の副会長をしております。学校でどのような仕事をし  
ているかという、学校給食の栄養価、子どもの成長や健康のことを考えて献立作成をし

て、学校では調理とか安全に調理をして、衛生的に調理をしたりとか、そういう給食の管理と子どもたちの指導を、食育の指導を兼ねて兼務しております。資料見て思ったのですが、朝食の摂食率が98.7%でしたっけ、1.何%か2%弱の家庭が欠食をしているということで、資料にも書いてありました。篠崎会長さんからも話があったんですけども、内容はどうですかというふうに言ってるんですが、実際現場でも内容としては、あまりいい食事をとってきておりません。事あるごとに子どもにはこの前も7月に入ってから、2年生の学活で給食と健康ということで学級活動をさせていただいたんですけども、その中でも給食と健康っていう、給食でこういう栄養がとれますよという話をしながらも、だからこれだけ3つの働き、赤、黄、緑っていう3つの働きがあるんですけど、それがみんなとらないと健康に過ごせませんという中で朝ごはんも要素も話したりしているのですが、子どもたちの反省の中にも朝ごはんに野菜を食べようと思います。中にも、野菜が実はちょっと足りてないんだよというときに、100グラムぐらい大人の人より足りてないんだとかいう話もしましたので、子どもたちにそういう意識があるんですけども、いかんせんまだ幼い子どもたちですので、家庭の方がつくってくださらないと、家庭のこの意識も高めないと、子どもたちの健康を守れないというところで、家庭へのアプローチということが、ちょっといろいろ考え考えしている。でも、家庭にはなかなか学校にも来られない家庭もありますので、なかなか広まらないというところもありまして、こういう会議の中で家庭でどんなふうにアプローチしていくか、全県民にどんなふうにアプローチしていくかということ話し合われるということ、きょう初めて知ることができまして、その分一緒にともにやっていきたいなという気持ちで、またこれからも頑張っていきたいと思っております。

#### 濱本副知事

ありがとうございます。子どもの朝食をどうとっていただくかっていう、啓発なりあるいはしっかり進めるのは、所管でいえばどこですか。義務教育課ですか。それとも、こども未来課とかこども家庭課ですか。自分のところだと思うところは手を挙げて発言してください。もしくは、こんなことやってますというのを。

#### 義務教育課

失礼します、義務教育課です。子どもたちにアンケート調査とかして、食べない理由と

いうのを調べました。大きくは2点です。1点目は保護者がつくってくれない。もう一つはお腹がすいてないので食べないという、この2つが一番大きかったです。1点目の保護者がつくってくれないということについては、食育を義務教育課でも進めてますが、食のうち2食は家庭ですので、家庭の協力が無い限りは学校の食育は進まないと思っております。ですから、PTA等と連携しながら食育を進めていくように学校の方にも働きかけて、栄養教諭の先生方も一緒になって進めている次第です。ただ、これ非常になかなか厳しいものがある、ただ、授業を進めていく中で、中学生はもう自分で作ろうというのに取り組んでいる学校も出始めております。喜ばしいことです。

2点目のお腹がすかないから食べないという点については、これはまさしく生活習慣にかかわります。朝早く起きないのでお腹がすかない、朝早く起きるためにはやはり夜早く寝なきゃいけないというような、基本的な生活習慣を確立することが大事だと思っております。ここも学校だけでは無理で、家庭との連携が必要です。それから、こども未来課さんと一緒に早寝、早起き、朝ごはんですね、この運動も一緒に進めていきたいと思っております。以上です。

濱本副知事

ありがとうございます。じゃあ、こども未来課、一言。

こども未来課

失礼します、こども未来課です。こども未来課では、長崎ファミリープログラムという、親育ちの講座をしております。その中で生活習慣を整える方法であるとか、子どもへの朝ごはんですね、そういうものをとらせていきたいと思いますというプログラムを通じて、食育を図っているところでございます。

濱本副知事

ありがとうございます。よく連携とってやっていただきたいと思います。ここでちょっと右から左にいて、生協連合会の末永委員。

井手委員（代理：末永氏）

きょうは代理で来ております、末永と申します。個人的にといいますか、今子どもが長

男が大学2年生で、自宅生で家から通っております。大学生になったら今、アルバイトを  
していますので少しお金を持って、アルバイトしたところで自分で買って食べたりとかそ  
ういうのがあって、家でも野菜を今あんまり食べなかつたりとか食生活のことが気になっ  
てるんですが、きょうの資料の中の9ページのところに、大学生の食育推進というのがあ  
りまして、大学生協を通して食育の啓発につながってるんですけど、全大学生にされてる  
んですかね。それと質問なんですけど、大学生を対象に食生活の重要性について考えても  
らう機会とするために、朝食のレシピの募集を行ったとかあるんですが、自分の息子を見  
てたらそういうタイプじゃないので、そういうのにどのくらい応募があったのかなってい  
うのを思いました。

濱本副知事

今のこの発言についてどのくらい応募があってるのかなっていうのを、何かわかります  
か。どこが所管ですか。

食品安全・消費生活課

すみません、ご質問ありがとうございます。食品安全・消費生活課の加藤と申します。  
昨年度から大学生を対象に食育の取り組みを始めておりまして、レシピ募集を昨年度させ  
ていただいたところですよ。正確な応募数は今持ち合わせてないんですけども、それほど  
多い数ではなかったというのと、あと、そのときに集まったレシピをもとに、レシピ集を  
作成しまして、全部の大学に配布をさせていただいているところです。今後もどういう形  
で行っていくのかは検討していくところもあるんですけども、引き続きまた形を変えて  
続けていきたいと思っていますところです。

濱本副知事

もし数字がわかたら後でもお伝えしてください。

食品安全・消費生活課

コンテストの投票者数なんですけれども、シーボルト校で137、佐世保校で14の応  
募があります。



濱本副知事

末永委員、いいですか。南さん、飛ばしましたね。何か。

副島委員（代理：南氏）

皆さん、こんにちは。長崎県看護協会の、きょうは会長の代理で私、副会長の南と申します。長崎県看護協会は保健師、助産師、看護師、准看護師で組織する9,200人の会員があります。昨年度から公益法人になりまして、会員だけじゃなくて県民の皆さんの安心安全な健康生活への支援という形で行っております。特に県下、本土地区では県南地区、長崎地区、それから県央地区、島原、諫早地区、そして、県北、佐世保、北松地区、そして離島4支部がありますので、それぞれの4支部でまちの保健室という形での住民の方の健康相談を行っております。それはイベントであったり、定例での健康相談であったり、いろんな方が自由に相談をして、血圧を測ったり自分の健康を聞きながら行っているところで、特に食に対しては生活習慣病に対するお話をさせていただいて、そしてプラス運動をするっていうところですね、それぞれの地域で普及させていただいております。そして、さらにここ2、3年はお迎えが来るまで元気で、ぴんぴんころりということで在宅医療の勧めという形で、本当にいくつになってもお迎えが来るまで元気ですっていうことで、食と運動と本当にそのあたりを会員皆が、それぞれの支部で活動を行っております。また今年度あります、がんばらば国体、がんばらば大会では救護の方で総勢600名が、看護職が救護にあたらせて、この大会の安全で進むという形を支援させていただいております。本当にみんなの健康づくりという形でしておりますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

濱本副知事

ありがとうございます。だんだん時間が短くなって、あと6人おられますので、すみません、ここで時間制限、1人大体1分以内というあたりで。地婦連の西山委員から順次お願いします。

西山委員

皆さん、こんにちは。私も地婦連の会長として、きょうはここに座っております。初めての会でございます。私たちは県下1万人弱の会員がおりまして、各地区でいろんな行事

で頑張っております。お話が出ましたように、全国的な運動であります、「早寝、早起き、朝ごはん」これに対して徹底的に取り組みましょうということで、私たちは運動をしております。そしてこれは別の話ですが、さっきのメタボですが、私も学生時代からするともう15キロ以上増えております。これを減らすために今一生懸命努力をしております。それと国体に向かって、私は諫早に今住んでおりますので、今日このメンバーを見ますと、食改の関山会長を初め、2、3人の方は諫早からおいでいただいているような感じがいたしておりますのでほっとしておりますが、諫早での健康福祉祭りのときは、カムカムのコーナーに入りまして、しっかり噛みましょうというような運動も毎年やっております。それから、国体に向けては、諫早に19万ですか、全部で19万ですかね。諫早に来られる方を地産地消の食材でおもてなしをしましょうということで、開会式が始まった翌々日から中央体育館に毎日入ります。500食以上のおもてなしをしたいと考えております。だから、各地区でもいろんな関連の場所、柔道の場所がありますので、その地区でおもてなしに全員が入っております。だからこの食改の役員の方も婦人会の役員とだぶっている人もかなりおりますので、お互いに連携しながら一生懸命取り組んでいきたいと考えております。

濱本副知事

はい、よろしく申し上げます。じゃあ次は、坂口さん。

坂口委員

皆さんこんにちは。メタボ、私もさっきから、体が小さくなっていましたけど、私が生産の方に属されますけど、その中で、直売所の中に属する中で、毎月大鍋会といいまして、そこでとれた品物を第4土曜日に300食、皆さんにその野菜を通じて、皆さんに食を施しております。

それと月に1回、料理教室とかそういうのをいたして、とれるその野菜を使った料理を皆さんにお料理教室でもお教えして、また、地区の子どもたちへのもちろんふれあい畑という畑もつくってありますが、その収穫祭とまたそれを使った子どもたちの料理ですね、それも一緒に学ばせてもらっています。それともちろん地域の市内の婦人部ですね、公民館婦人部の方に料理教室、あちこち教えに行っています。それから私たち直売所においても、そういう皆さんに安心安全のそういう地産地消の野菜を届けるというのをもちまして、

一昨年ですかね、農薬管理の指導員の、農薬の指導士の許可証をいただいて、その中で活動もしています。それとトレサビリティーで作物の栽培履歴、皆さんに安心して食べてもらえるというその栽培履歴を通して、生産者も年寄りにもかかわらず、栽培履歴はつくって、常にそういう皆さんに安心、安全の品物、作物、品物を届けていくというそういう意味を持って栽培をしています。そういう努力をしながら、皆様に先ほど言われましたように地産地消というふうに頑張っております。よろしくをお願いします。

濱本副知事

それでは、次は調理師協会坂本委員。

坂本委員

長崎県調理師協会の坂本でございます。私どもの会は、和食、洋食、中華、それからバーテンダーというこの組織で長崎県でやっております。とりあえずでございますが、私ども地産地消、また食育というふうなところで、いろんな料理教室をやっておりますが、いずれにしても私どもはやはりビジネスでございますので、どうしてもおいしい料理を提供して、皆様方に健康になっていただきたいというふうなところでございますので、今現在、いろんな企画を考えておるのが、やはりこの健康と食というふうなところで、今当協会もいろんなイベントを今制作をしておるところでございます。いろんな話を私も聞いてみると、私も今息子と同居しておるんですが、家内が早く先立ちまして、何が今日本人に不足しておるのかなという、やはり個食というのが非常に見受けられるかなと思うんですね。というのがやはり一人で、子どもが一人で食事をとるとか、お母さんたちが恐らくお仕事もなされて忙しいんでしょうけど、何かやはり家族団らん、昔はちゃぶ台を囲んで食事をとっておったのが、今は何か一人で食事をして学校に行くとか、そういうふうなところが非常に各家庭で見受けられるところではないかと思うんですね。まず、この辺の原点からやはり入らないとなかなかこの健康というのは難しいんじゃないかなと思っておるところでございます。

私どもの今後の活動としましては、9月の6日、7日で長崎県、長崎市の後援をいただきながら、長崎市の中心部であるベルナード観光通りを使いまして、長崎食の博覧会を開催をするところでございます。これは私どもが長崎がんばらんば国体・がんばらんば大会に、この標準献立、宿泊衛生の方で私もかかわってきている委員でやってきておるんです

が、長崎の地産地消、これが長崎県栄養士会の方々とともにこの献立を立てたわけでございますが、ぜひこのすばらしい献立を活用して各ホテル等では出していただきたいなというふうなところも考えて、この食の博覧会ではそういうふうなディスプレイをやってみようかなと思っております。多彩にいろんなプロがつくるワンポイントレッスン、こういうふうなものもやりこの2日間で十分に時間が足りない程度でステージを組んでやる企画をとっておりますので、どうか皆様方もこのお時間、ちょっと時間があれば9月の6日、7日、土曜日、日曜日でございますが、どうぞ浜町のベルナード観光通りに足を運んでいただければ、恐らく長崎県の地産地消は十分ここで味わえるんじゃないかなというふうなことを考えてます。どうかよろしく願いいたします。以上でございます。

濱本副知事

じゃあ、あとお二方ですね。食品衛生協会の山口委員。

山口委員

皆さん、こんにちは。食品衛生協会の会長をやっております、山口でございます。我々県下1万6,000名の会員を有しております。やはり、家庭、あるいは営業者、これを踏まえて、「つけない、ふやさない、殺菌する」というようなことで、ぜひ食中毒を出してもらっては困りますというようなことで、営業者とともにそういう運動をやっております。そういうことで、今年度ががんばらば国体、大会がございますし、そういう意味からすればぜひそういう食中毒を出さないということを念頭に置いて、我々も運動をしていきたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いします。

濱本副知事

ありがとうございます。じゃあ、最後になりますが増田委員。

増田委員

失礼します。今、大村市の松原小学校で勤務してます、増田といいます。学校現場では、やはり給食を中心としながら食育を行っておりますけれども、給食の中でやはり私も毎日各学級を回ってますけれども、やはり楽しい雰囲気の中で好き、嫌いをせずに食べようっということを子どもたちにずっと話をしています。先生方にも今やっている教育というの

は、将来社会に出たときに生き抜く力を培う、基礎をつくってるんだよということで、その基礎づくりの1つがやっぱり食育になるんじゃないかなと思ってます。先ほどお話の中にもありましたけれども、やはり一家団欒っていうのがなくなってきて、共働きや子どもたちも塾や習い事等で食べる習慣、1人で食べるっていうことで、なかなか好き嫌いをしないようにということで、楽しい雰囲気の中で給食を食べようっていうことで今進めているところです。親御さん方にも、やはりそういうファストフードとか外食世代で育った親御さんが多くなってきましたので、そういったことも少し関係してるのかなと思い、学校給食の試食会等で栄養士の先生とかにお話をさせていただいて、啓蒙をしているところです。以上です。

#### 濱本副知事

ありがとうございます。これで大体、皆さん1回ずつはご発言いただいたということで、質問等も終わったようですので、一応私の役目をここで締めようかなと思います。事務局に返しますので、どうぞ。

#### 事務局

皆様、長時間ありがとうございました。時間になりましたので、以上を持ちまして平成26年度長崎県食育推進県民会議を終了いたします。委員の皆様には長時間にわたり、大変ご苦勞さまでした。ありがとうございました。